

平成24年度文部科学省初等中等局児童生徒課による「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によると、児童・生徒による暴力行為は約5万6000件で、千人あたり4.1件の暴力が発生しています。

暴力件数は、全体としては前年度よりも減少していますが、校種別内訳では、小学校が8,296件で前年度より1,121件増加。暴力行為の内容では、生徒間暴力が前年度より増加しています。また、暴力行為が発生した学校は25.3%と増えており、低年齢層に暴力が広がっている様子が見られます。同調査によるいじめの状況は、小・中・高校・特別支援学校における認知総数が19万8千件と前年度よりも12万8千件増加し、児童・生徒千人あたり14.3件（前年度は、5.0件）になっています。

一方、教員による対生徒暴力については、平成24年度に体罰で懲戒処分などを受けた公立の小・中・高校教員は2,253人になり、過去最多です。体罰の対象になった児童・生徒は4,686人であるため、一人が複数名に体罰を行っていることとなります。校種別内訳は、中学校が49%と最も多く、小学校が29%、高校が22%でした。対立が生じたときにうまく言葉で解決する力が、教員、児童・生徒ともに必要であることがわかります。

この状況を受けて、平成25年には「いじめ

防止対策推進法」や「体罰根絶に向けた取組の徹底について（通知）」等が出されていますが、大切なのは指導が難しい児童・生徒に対する有効な手立てを教員が持つことだと思います。

著者は、これまで法務省の委託を受け、暴力性向の進んだ保護観察対象者への暴力防止プログラム（90分を5回）、矯正施設内における暴力防止プログラム（90分を18回）を開発・実施してきました。

また、学校におけるアンガーマネジメント・プログラム（50分を6～8回）を実施し、児童・生徒の人間関係の改善に協力してきました。現場で対応する教員は、児童・生徒から暴言や暴力を振るわれる危険性があるため、彼らのアンガー状態に巻き込まれない心構えやスキルを必要とします。

本書は次のような構成になっています。

第1章では、第1節でまず児童・生徒がキレはじめた段階で欲求を素早く見立てるには何に注目すればよいかを理解します。

次に、彼らが自分で自分の気持ちをさやかに収めるための声かけの仕方を学びます。

最後に、その欲求を適切に表現するための支援の方法を練習します。

第2節は、先生自身のストレスマネジメ



ントです。対応が困難な児童・生徒に対応していると、自分自身が身体的精神的に疲弊していきます。まじめな先生であればあるほど、自らを追い詰めてしまいがちです。現場で冷静に対応するためには、先生自身が素早く落ち着く力を身につけておくと、児童・生徒の手本にもなります。

第3節では、児童・生徒をキレさせないための具体的なコミュニケーション方法を学びます。また、現場対応は危機介入と同等のストレスがかかりますから、第4節では、CIS (Crisis Intervention Stress：危機介入時ストレス) への知識と対応策について解説しました。

第2章は事例編です。さまざまなタイプの児童・生徒、教職員、保護者に対して、どういう対応をすると相手を怒らせてしまうのか、どういう対応をすると冷静に話し合いができるのかを、具体的な事例を通して解説していきます。

面談場面は会話を逐語で載せていますので、ロールプレイの練習として活用することもできます。

第3章はワークシート編になっています。コピーして児童・生徒と一緒にできごとを振り返るときに活用してください。また、ご自身のできごとを振り返り、対応策を考える際

にも使っていただければ幸いです。

第1章の「できごとを一連の流れで整理する」ワークを研修会で実施すると、先生方から、「ああ、ここで対応できたのですね」「ここまできたら、もう長引くね」等といった意見がよく出されます。

初期対応が大切であるにもかかわらず、初期だからこそ「様子を見よう」と待ちの姿勢になりがちなのです。

アンガーは「さまざまな感情が入り乱れている状態」ですので、初期段階で感情がはつきりしているときに対応すると、落ち着いてお互いに納得のいく解決策を見つけやすくなります。

本書が、学校現場の先生方の助けになることを願っています。

2014年8月

本田 恵子